

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課（室） 班 名	T E L	発表者名 （担当係長名）	その他配布先
3／22 （水）	温暖化対策課 計画班	内線 3373 ダイヤル 362-3273	小塩 浩司 （森田 敬祐）	—

温室効果ガス排出量のとりまとめについて

本県における2014(H26)年度の温室効果ガス排出量（速報値）を、以下のとおりとりまとめましたので、お知らせいたします。

1 県内排出量の部門別増減状況

2014年度排出量（速報値）は、73,841千t-CO₂で、第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画の基準年度（2005年度）比▲3.3%、前年度比▲1.8%となりました。

表1 県内部門別温室効果ガス排出量

[各年度の電力排出係数[※]による算定]

(単位：千t-CO₂)

部 門	2005(H17) 年度 排出量	2013(H25)年度(確定値)			2014(H26)年度(速報値) ^{※1}				
		排出量	【構成 比】(%)	05年度 比(%) ^{※2}	排出量	【構成 比】(%)	05年度 比(%) ^{※2}	前年度 比(%) ^{※3}	
エネルギー 起源 二酸化炭素	産業 ^{※4}	50,204	47,952	【63.8】	▲ 4.5	47,421	【64.2】	▲ 5.5	▲ 1.1
	業務	4,853	6,815	【9.1】	40.4	6,233	【8.4】	28.4	▲ 8.5
	家庭	7,862	8,364	【11.1】	6.4	8,141	【11.0】	3.6	▲ 2.7
	運輸	9,317	8,128	【10.8】	▲12.8	8,009	【10.8】	▲14.0	▲ 1.5
その他 ^{※5}	4,103	3,923	【5.2】	▲ 4.4	4,037	【5.5】	▲ 1.6	2.9	
排出量	76,339	75,182	【100】	▲ 1.5	73,841	【100】	▲ 3.3	▲ 1.8	

※1 国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。

※2 05年度比(%) = (当該年度排出量 - 2005年度排出量) / 2005年度排出量 × 100(%)

※3 前年度比(%) = (当該年度排出量 - 前年度排出量) / 前年度排出量 × 100(%)

※4 エネルギー転換部門を含む。

※5 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

電力排出係数を2005年度の係数を用いて算出した場合は、節電の効果等により2014年度排出量は2005年度比▲11.8%、前年度比▲2.1%(2005年度係数を用いた2020年度目標：▲15.3%)

[電力排出係数[※]を05年度の係数を用いて算定]

排出量	76,339	68,834	【100】	▲9.8	67,364	【100】	▲11.8	▲ 2.1
-----	--------	--------	-------	------	--------	-------	-------	-------

注) 電力排出係数(関西電力(株)公表値)は、2005年度：0.358、2013年度：0.516、2014年度：0.523 (kg-CO₂/kWh)であり、関西電力全体の原子力発電利用率は、2012年度：17.7%、2013年度：10.9%、2014年度：0.0%

<部門毎の増減理由（平成 26 年度）>

- ・産業部門：製造工程での廃熱利用等による化石燃料使用量の削減、バイオマス等への燃料転換が進んだことから、前年度比▲1.1%
- ・業務部門：照明設備の LED 化、空調設備への外気導入等の省エネ対策が実施されたこと、前年より夏季の平均気温が低かったことから、前年度比▲8.5%
- ・家庭部門：節電の取組により電力消費量の削減が進んだことから、前年度比▲2.7%
- ・運輸部門：自動車の燃料消費量が減少したことから、前年度比▲1.5%
- ・その他：オゾン層破壊物質（フロン類）から HFC（代替フロン）へ代替が進み、より地球温暖化係数の高い HFC の排出量が増加したこと等により、前年度比+2.9%

2 「環境の保全と創造に関する条例」に基づく対象事業所の排出量

2014 年度の条例対象 1,055 事業所（年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500kL 以上:662 事業所、同 500～1,500kL 未満:393 事業所）の排出量は 38,459 千 t-CO₂（同 1,500kL 以上:37,835kt-CO₂、同 500～1,500kL 未満:624kt-CO₂）で、県内排出量の 52.1%を占めています。なお、1,500kL 以上の事業所について、排出抑制計画や排出量及び削減措置等の概要を事業者ごとにホームページ「ひょうごの環境」で公開しています。

表 2 条例対象事業所の排出量の状況

[年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500kL 以上の事業所]

(単位:千 t-CO₂)

部 門	2013 (H25) 年度		2014 (H26) 年度		2015 (H27) 年度(速報値)	
	事業所数	排出量(県内排出量に占める割合%)	事業所数	排出量(県内排出量に占める割合%)	事業所数	排出量
産 業	435	34,832 (46.3%)	442	34,871 (47.2%)	443	33,437
業 務	199	1,486 (2.0%)	196	1,469 (2.0%)	194	1,407
その他 ^{※1}	25	1,483 (2.0%)	24	1,495 (2.0%)	24	1,488
合計	659	37,801 (50.3%)	662	37,835 (51.2%)	661	36,332

[年間エネルギー使用量が原油換算で 500～1,500kL 未満の事業所^{※2}]

(単位:千 t-CO₂)

部 門	2013 (H25) 年度		2014 (H26) 年度		2015 (H27) 年度(速報値)	
	事業所数	排出量(県内排出量に占める割合%)	事業所数	排出量(県内排出量に占める割合%)	事業所数	排出量
産 業	195	328 (0.4%)	196	333 (0.5%)	184	300
業 務	185	269 (0.4%)	174	258 (0.3%)	164	235
その他 ^{※1}	24	33 (0.04%)	23	33 (0.04%)	22	33
合計	404	630 (0.8%)	393	624 (0.8%)	370	568

※1 廃棄物部門等

※2 大気汚染防止法のばい煙発生施設(専ら非常時において用いられるものを除く。)を設置している事業所に限る。

詳細はホームページ「ひょうごの環境」(<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/>)をご覧ください。
(「兵庫県 温暖化」で検索)